

■久喜市における公共交通の概要（市内循環バス、デマンド交通「くきまる」）

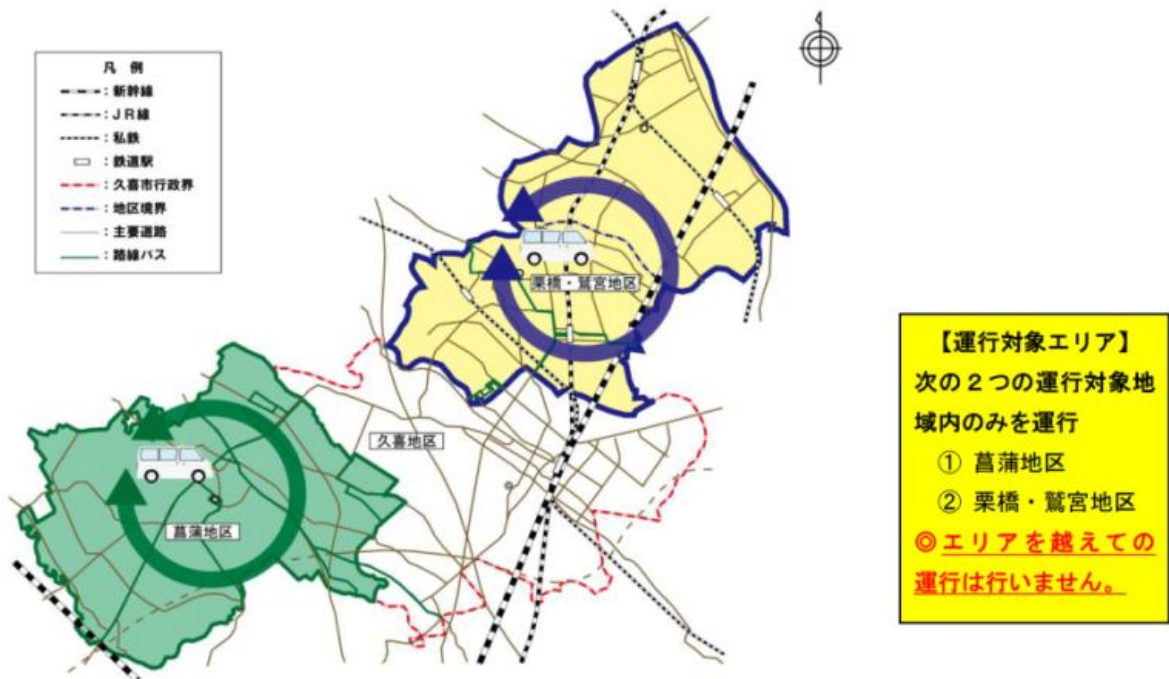
導入の背景	平成 22 年 3 月 23 日に久喜市・菖蒲町・栗橋町・鷲宮町が合併するに当り、合併前に運行していた久喜市内循環バスを含め、各地区の公共交通機関の方向性を検討し、市内循環バスは継続運行とし、他地区においては、需要が少なく、集落が分散している状況を勘案し、デマンド交通を導入するに至った。 その場合、路線バス・市内循環バスとの共存を前提に、地域内のみでの運行となった。																																	
人口、面積	人口：154,527 人（H28.8.1 現在、高齢化率 27%）、面積：82.4 km ²																																	
導入時期	循環バス：平成 6 年 4 月～ デマンド：平成 25 年 10 月～																																	
運行エリア	循環バス：久喜地区内 デマンド：菖蒲地区、栗橋・鷲宮地区の各地区内																																	
利用者	循環バス：制限なし デマンド：市内在住、在勤、在学者の登録者																																	
乗降場所	循環バス：停留所 デマンド：自宅及び乗降ポイント 407 箇所																																	
運行日	循環バス、デマンド：日曜日・祝日・年末年始以外																																	
運行時間	循環バス：7 時～20 時 デマンド：7～17 時の間に、1 日 1 台当たり 10 便運行（12 時の便なし）																																	
予約受付	循環バス：予約不要 デマンド：1 週間前から 30 分前まで																																	
運賃	循環バス：100 円、回数券 1,000 円（11 回分）※障がい者等は無料 デマンド：300 円、回数券 3,000 円（11 回分）※障がい者等は 150 円、小児等は無料																																	
運行車両	循環バス：小型バス（33 人乗り） デマンド：各地区とも、リフト付きワゴン車とセダン車 各 1 台 合計 4 台																																	
運行事業者	循環バス：(株)協同バス デマンド：菖蒲タクシー(有)、野本タクシー(有)																																	
利用実績	<table><tr><td>循環バス：利用者数</td><td>H26</td><td>155,270 人</td><td>H25</td><td>148,758 人</td></tr><tr><td>委託料</td><td>H26</td><td>47,337,962 円</td><td>H25</td><td>48,368,400 円</td></tr><tr><td>利用者 1 人当り行政負担額</td><td>H26</td><td>305 円/人</td><td>H25</td><td>325 円/人</td></tr><tr><td>デマンド：利用者数</td><td>H26</td><td>17,091 人</td><td>H25</td><td>4,643 人</td></tr><tr><td>委託料</td><td>H26</td><td>39,215,898 円</td><td>H25</td><td>19,771,200 円</td></tr><tr><td>利用者 1 人当り行政負担額</td><td>H26</td><td>2,295 円/人</td><td>H25</td><td>4,258 円/人</td></tr></table> ※利用登録者数：5,563 人（H28.9.30 時点、久喜市人口の約 3.6%）				循環バス：利用者数	H26	155,270 人	H25	148,758 人	委託料	H26	47,337,962 円	H25	48,368,400 円	利用者 1 人当り行政負担額	H26	305 円/人	H25	325 円/人	デマンド：利用者数	H26	17,091 人	H25	4,643 人	委託料	H26	39,215,898 円	H25	19,771,200 円	利用者 1 人当り行政負担額	H26	2,295 円/人	H25	4,258 円/人
循環バス：利用者数	H26	155,270 人	H25	148,758 人																														
委託料	H26	47,337,962 円	H25	48,368,400 円																														
利用者 1 人当り行政負担額	H26	305 円/人	H25	325 円/人																														
デマンド：利用者数	H26	17,091 人	H25	4,643 人																														
委託料	H26	39,215,898 円	H25	19,771,200 円																														
利用者 1 人当り行政負担額	H26	2,295 円/人	H25	4,258 円/人																														
交通事業者等への影響	市内のバス・タクシーを運行する事業アンケートでは、半数の事業者が「乗客数数が減少した」と回答している。（H26.11 アンケート調査実施）																																	
課題	運行区域の拡大																																	
その他	特になし																																	

【市内循環バス路線図】久喜地区内を運行



【デマンド交通「くきまる」】

■ 運行エリアと目的地（乗降ポイント）



導入の背景	平成 10 年から循環バスの運行を開始。しかし、利用者数が低い状況が続いており、市内の公共交通としての見直しの声も大きくなっていったことから、タクシーや鉄道事業者等交通事業者にヒアリングを行い平成 26 年にデマンドタクシーの実証運行を実施し、その反響も高く、更なる市内の公共交通機関の空白地域における移動手段を確保し、利用者の利便性の向上を図ることを目的に、市内全域を対象にデマンド交通を導入した。								
人口、面積	人口：89,953 人（H29.1.1 現在、高齢化率 26.4%）、面積：65.35 km ²								
導入時期	循環バス：平成 6 年 4 月～ デマンド：平成 27 年 12 月～								
運行エリア	循環バス：東松山市内（3 コース） デマンド：東松山市内の乗降ポイント（463 箇所）及び森林公園駅・つきのわ駅・武蔵嵐山駅								
利用者	循環バス：制限なし デマンド：東松山市民（住民登録者）で高校生以上登録者 ※登録者が 1 人いれば、未登録者の人、市外の人と同乗可能								
運行日	循環バス、デマンド：月曜日～土曜日（日曜日・休祝日・12/29～1/3 連休）								
乗降場所	循環バス：停留所 デマンド：自宅及び乗降ポイント 469 箇所								
運行時間	循環バス：6：50～18：37 デマンド：8：30～17：00（予約は、利用日の 3 日前から可能）								
予約受付	循環バス：予約不要 デマンド：3 日前から								
運賃	循環バス：100 円 ※障がい者等は無料 デマンド：タクシーメーター料金別 3 段階（支払いは現金のみ） <table border="1"> <thead> <tr> <th>タクシーメーター料金</th><th>利用料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,000 円未満</td><td>500 円</td></tr> <tr> <td>2,000 円以上 3,000 円未満</td><td>1,000 円</td></tr> <tr> <td>3,000 円以上</td><td>1,500 円</td></tr> </tbody> </table> ※障がい者、運転免許返納者 1 割引	タクシーメーター料金	利用料金	2,000 円未満	500 円	2,000 円以上 3,000 円未満	1,000 円	3,000 円以上	1,500 円
タクシーメーター料金	利用料金								
2,000 円未満	500 円								
2,000 円以上 3,000 円未満	1,000 円								
3,000 円以上	1,500 円								
運行車両	循環バス：小型バス デマンド：普通車タクシー								
運行事業者	循環バス：川越観光自動車(株) デマンド：イグチ交通、観光タクシー、ダイイチ交通、東松山交通								
利用実績	循環バス：利用者数 H27 59,829 人 H26 58,641 人 委託料 H27 34,580 千円 H26 34,120 千円 利用者 1 人当り行政負担額 H27 578 円/人 H26 582 円/人 デマンド：利用件数 H28(9 末) 23,563 件 H27 17,212 件 補助額 H28(9 末) 25,368 千円 H27 14,602 千円 利用者 1 人当り行政負担額 H28(9 末) 1,077 円/人 H27 848 円/人 利用登録者数：13,574 人（H28.9.30 時点、東松山市人口の約 15.0%）								

【市内循環バス路線図】



■美里町における公共交通の概要（公共交通（タクシー）利用料金補助）

導入の背景	町内における高齢者等の交通弱者の方への対応が必要とされたことから、平成 12 年 6 月から町内循環バスの運行を開始。利便性の向上を図り、様々な見直し、調整を行っていた。しかし、利用者が年々減少していることから、町内循環バスで見てきた課題に対して、それに替わる新たな制度の導入検討を行い、平成 26 年 3 月 31 日で循環バスを廃止し、平成 26 年 4 月 1 日より住民ニーズに合った利便性の高い公共交通サービスを提供するため、タクシーを利用した制度を導入。運転免許証の交付を受けていない人等が日常生活を営む上で、通院や買い物等の利用目的を限定した中での移動手段を確保するため試行運行期間を経て平成 28 年 4 月より本格運行を開始。
導入時期	循環バス：平成 12 年 6 月～平成 26 年 3 月（現在廃止） タクシー利用補助：平成 26 年 4 月～（試行運行）平成 28 年 4 月～（本格運行）
人口、面積	人口：11,319 人（H29.1.1 現在、高齢化率 29.7%）、面積：33.41 km ²
運行エリア	町内での利用、乗降場所のどちらかが町内であれば利用可 ただし、利用目的が限定（通院、通所、買物、公共施設、金融機関、駅への移動）
利用者	40歳以上で自動車免許証の交付を受けていない方、又は自動車を所有していない方 ※障がい者で運転できない方は 18 歳以上
運行日	指定なし
乗降場所	自宅及び乗降ポイント 19 箇所
運行時間	指定なし
予約受付	不要
運賃	循環バス：無料(現在廃止) タクシー利用補助：自己負担額（タクシー料金 － 利用券使用分） ○利用券の額 ・利用券（1 枚当たり） 500 円 ・年間交付限度枚数 72 枚（36, 000 円分） ○利用の使用限度 ・1 回の乗車での利用は3枚まで（1,500円分） ※商工会議所発行の美里町元気チケットと併せて使用することも可
運行車両	普通タクシー
運行事業者	本庄市内 4 社（本庄タクシー(株)、上信ハイヤー(株)、(有)本庄合同タクシー、(有)明日香交通、寄居町内 2 社（大信観光花園(有)、(株)桜交通）
利用実績	補助額 H28 7,500,000 円（予算） H27 8,325,500 円 H26 7,394,130 円 利用券交付者数 H28 403 人 H27 419 人 H26 508 人 利用率 H27 41.40% H26 30.32%
交通事業者等への影響	民間の交通事業者がいなかったため、特に影響は無かったが、制度導入の際に迎車料金の算定方法について協力を依頼。
課題	安定した制度の定着。



【タクシー利用券】



▲利用券表紙



▲利用者証

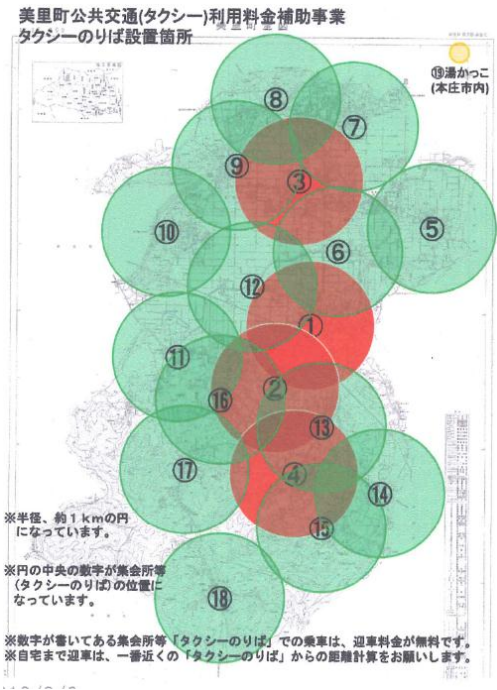
美里町公共交通(タクシー)利用料金補助事業 タクシー利用券

発行年度：平成28年度 | 有効期限：平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

利用者証 交付番号	第 号	《乗務員の方へ》 ・必ず利用者証の提示を求め、交付番号を転記して下さい。 ・紐定を組んでいるタクシー会社(本庄4社、寄居2社のみ)が使用できる券です。ご注意ください。	
利用日時	平成 年 月 日	時 分	
乗車場所	自宅・のりば・病院 ()・買物・金融機関・駅・公共施設・湯かつこ	町内・町外	
降車場所	自宅・のりば・病院 ()・買物・金融機関・駅・公共施設・湯かつこ	町内・町外	
利用運賃		乗務員名	
利用券番号	1 番	補助券額(上限3枚まで)	500 円
1回乗車の 利用番号	利用券番号 番 から 番 まで	美里町長 原田信次	
	同時利用の主となる番号 番 と同じ		

▲利用券

【タクシーのりば設置箇所】

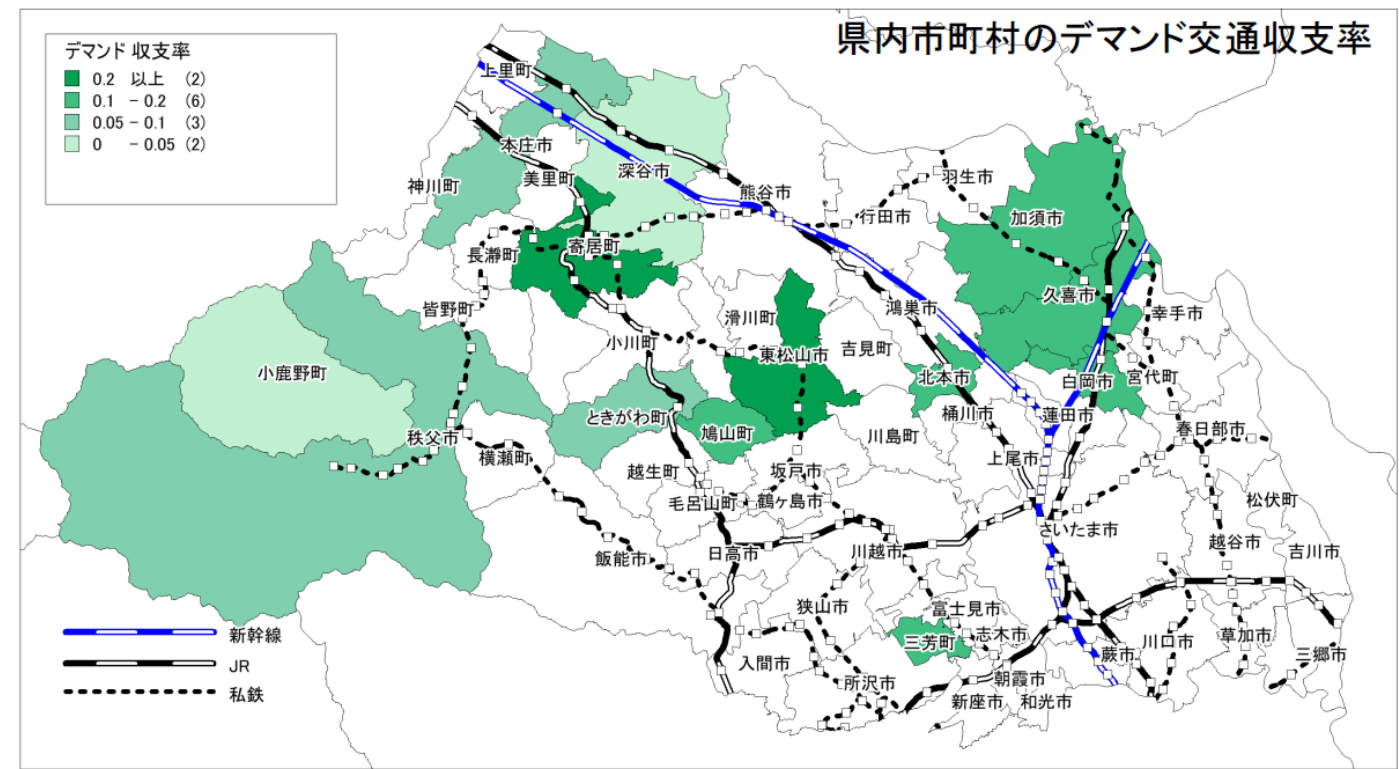


■嵐山町における公共交通の概要（高齢者外出支援タクシー利用料金助成）

導入の背景	以前は福祉バスを町が運営していた。その後、様々な公共交通のあり方が検討され、平成 23 年度から在宅の高齢者の外出支援及び社会参加の促進を図るため、高齢者外出支援タクシー利用助成制度を導入。現在は試行運行中。
導入時期	平成 23 年 7 月～
人口、面積	人口：18,144 人（H28.1.1 現在、高齢化率 30.1％）、面積：29.92 k m ²
運行エリア	指定なし（町内外可）
利用者	75歳以上で運転免許証を所有しない方（運転免許証の失効者を含む） ただし次の方を除く。 ・入院中の方 ・介護保険による施設サービスや認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等のサービスを受けている方 ・重度心身障害者福祉タクシーの支給対象者
運行日	指定なし
乗降場所	指定なし
運行時間	指定なし
予約受付	不要
運賃	自己負担額：（タクシー料金 － 助成券使用分） ○助成券の額 ・助成券（1 枚当たり）730円 ※タクシー初乗り運賃額 ・年間交付限度枚数 36枚交付（26,280円分：1ヵ月あたり3枚） ○利用の使用限度 ・1 回の乗車での利用は1 枚（730円）ただし、迎車料金で初乗運賃相当額を超えた場合は2枚使用可。
運行車両	普通タクシー
運行事業者	イグチ交通(株)、森林公園交通(株)、観光タクシー(有)
利用実績	助成額 H28(10 末) 5,440,290 円 H27 7,880,930 円 H26 6,723,900 円 利用者数 H28(10 末) 475 人 H27 516 人 H26 442 人 利用回数 H28(10 末) 6,547 回 H27 9,506 回 H26 8,162 回 利用 1 回当り行政負担額 H28(10 末) 830 円/回 H27 829 円/回 H26 824 円/回
交通事業者等への影響	特になし。
課題	本格運行に向けた、新たな取組の検討。
その他	平成 28 年 4 月～妊産婦外出支援タクシー利用助成を開始。助成内容は高齢者と同様。（母子手帳交付時から 2 年間利用可） 平成 29 年 1 月～高齢者の運転免許証自主返納者の支援を開始。

【参考】埼玉県内におけるデマンド交通の導入状況

- ・埼玉県調査によれば、平成 28 年 7 月時点で、埼玉県内 63 市町のうち、17 の市町でデマンド交通を運行している。
- ・桶川市周辺では、北本市、加須市、久喜市、白岡市においてデマンド交通を運行している。
- ・埼玉県全体におけるデマンド交通の平均収支率は 13%であり、とくに東松山市と寄居町で収支率が 20%以上と高くなっている。桶川市周辺の導入都市の収支率は 10～20%となっている。



資料：埼玉県実施の市町村へのアンケート調査結果（平成28年7月1日時点）

(参考) 埼玉県内におけるデマンド交通の導入状況

平成28年7月1日現在

NO	市町村名	人口 (H27)	運行開始年月日	デマンド交通 の愛称	料金設定		運行について					総車両 数	年間運 行日数	年間 利用者数 (人)	年間財政 負担額 (万円)	利用者 1人当り 行政負担額 (円/人)	今後の課題
							運行方式	基本 ルート の有無	基本 ダイヤ の有無	利用者 登録の 有無	一日当たりの 平均運行回数						
1	秩父市	63,555	平成23年3月	秩父市買い物乗合タクシー	有料	均一制	基本路線方式	有	無	有	平成27年度負担金交付実績3件	1	3				利用促進
2	加須市	112,229	平成24年10月	かぞ絆号	有料	均一制	ドアtoドア方式	無	有	有	10回	6	309	32753 (H26)			・より利便性の高い運行の実施 ・利用者数の向上 ・市民への周知
3	本庄市	77,881	平成25年10月	はにぼん号 もといずみ号	有料	均一制	その他	無	無	無	本庄北:12.8回、 本庄南:15.4回、 児玉市街地:5.4回、 児玉山間:4.9回	4	294	14551 (H27)			・市の財政的負担軽減 ・運行区域の見直し ・効率的な配車計画(地域により乗車実績に差があるため)
4	東松山市	91,437	平成27年12月	東松山市デマンドタクシー	有料	段階制	ドアtoドア方式	無	無	有		75	96	53038 (H27.12～H28.9)	4,549	858	乗降ポイントの改廃、運用ルールの見直し等
5	深谷市	143,811	平成22年4月	くるリン	有料	均一制	その他	無	無	有		7	360	28780 (H27)			乗合効率の向上
6	志木市	72,676	平成28年4月	ー	有料	段階制	ドアtoドア方式	無	無	有	119回	80	220				利用状況やほかの公共交通に与える影響、利用登録者の同乗、共通乗降場の追加や精査など
7	久喜市	152,311	平成25年10月	くきまる	有料	均一制	その他	無	有	有	1日1台あたり10便を設定	4	294	17091 (H26)	3,922	2,295	・利用者数の拡大 ・運行要望の把握及び対応
8	北本市	67,409	平成23年4月	北本市デマンドバス	有料	均一制	ドアtoドア方式	無	無	有		4	365	21758 (H26)	2,660	1,223	・高齢者の利用が多く、予約の取りづらい時間帯が発生している ・帰りの時間が不定の場合、予約が取りづらい
9	幸手市	52,524	平成27年10月	幸手市デマンド交通	有料	均一制	ドアtoドア方式	無	有	有	9便×2台	3	145				・利用者が予約が取りやすい状況にすること。 ・通院利用者が実際に利用できる環境づくり ・介護保険該当者、障害者手帳所持者等の福祉サービスとの棲み分けを考察する
10	白岡市	51,535	平成26年10月	白岡市のりあい交通	有料	均一制	その他	無	有	有	30. 5回	2	294	8963 (H27)	2,156	2,405	利用者からは概ね好評をいただいている。 一方、休日の運行や、利用時間の拡大等に関する要望もあり、市民にとってより利用しやすい仕組みを作るため検討を要する必要がある。
11	三芳町	38,456	平成26年9月	のぞみカー	有料	均一制	その他	無	無	有	33. 6回 (平成27年度)	4	165				・利用者が増加し、現状の車両2台では利用者の希望に沿った時間での予約が取れない日が出てきている(例えば雨の日など)。
12	滑川町	18,212	平成28年9月	デマンド交通ターナちゃん	無料		ドアtoドア方式	無	無	有	運行の実績なし	3	0				利用者の利用目的に対する運行判断
13	川島町	20,788	平成28年6月	川島町かわみんタクシー テスト運行事業	有料	段階制	ドアtoドア方式	無	無	有		6	0				利用料金の減額、運行日や乗降できる町外病院の増加等を検討し、必要であれば制度を見直した上で本格運行への移行を予定
14	鳩山町	14,338	平成24年4月	デマンドタクシー	有料	均一制	ドアtoドア方式	無	無	有	埼玉医大便→往路7便、復路6便 町内エリア便→平均48便	3	243				・運行時間の拡大(土日の運行を含む) ・自主財源の獲得 ・免許保有者の増加による、利用者減少
15	ときがわ町	11,492	平成22年10月	ー	有料	段階制	基本路線方式	無	有	有	24回	2	245				事業収支率の改善
16	小鹿野町	12,117	平成25年8月	小鹿野町デマンドタクシー	有料	均一制	ドアtoドア方式	無	有	有	2.4回	1	352				未運行地区への拡大を含め、他の公共交通政策との総合的な検討実施が必要である。
17	寄居町	34,081	平成25年4月	愛のりタクシー	有料	均一制	ドアtoドア方式	無	無	有	8回	3	360	16057 (H27)	1,723	1,073	相乗り率の伸び悩み

資料：埼玉県実施の市町村へのアンケート調査結果に、人口・利用者数等を加筆

※赤枠については、調査もしくは公表されている数字を示しており、それ以外については公表等が行われていないため空欄となっております。

■交通システムの概要

	市内循環バス（コミュニティバス）	デマンド交通	タクシー助成
概要	・自治体が、路線バスと同様に、決められたルートを定時に運行する小型のバス	・利用者の予約に応じて、希望する場所から目的地まで移動できる乗合型のタクシー	・自治体がタクシー料金に対して、一定額を助成するサービス
利点	・路線バスと同様に、運行ルート、バス停の位置、運行ダイヤが決まっているため、バス停に行けば、運行ダイヤに決められた時刻に乗車することができる。 ・運行ダイヤが決められているため、目的地までの所要時間が想定できる。 ・小型バスで運行しているため、路線バスに比較して、道路幅員の狭い地域も運行が可能。	・自宅（付近）から目的地（付近）まで、ドア・ツウ・ドアで輸送が可能。 ・需要（予約）がない時は、運休するため、運行経費の削減が可能。	・利用者がタクシーを利用する際に、運賃とタクシー利用券の差額を負担するだけで済むため、利用者の経済的負担が軽減される。
欠点	・一定の需要がないと、事業性は低下。 ・近年、利用者の減少により多くの行政において財政負担（赤字補填）が増加している。	・利用者は、事前に利用登録や乗車予約が必要となり、利用の煩わしさが発生する。 ・一般のタクシーと異なり、乗降地の異なる利用者が乗り合うため、停車地の到着時刻が読みづらい。 ・利用が集中する時間等において、予約拒否が発生し、利用出来ない場合がある。 ・タクシー事業者と運行サービスの面で競合する可能性があり、一般タクシーの利用者の減少が懸念される。また、路線バス等の利用者の減少も懸念される。 ・予約受付のためのオペレーターの人件費や配車システム等運行経費が別途要する。	・交付されるタクシー券に枚数制限があるため、外出機会が多い人においては、左記のシステムに比べ不便。 ・交付申請者が多くなるほど、行政負担が増加する。
導入事例	埼玉県内 63 市町のうち、44 市町で導入済み（資料 1-1 P3 参照）	埼玉県内 63 市町のうち、17 市町で導入済み	○高齢者外出支援として実施 ・嵐山町、皆野町 ○高齢者以外の人も対象とした移動支援として実施 ・美里町
備考	・需要が少ない地域において、小型バスではなく、定員 11 人未満の車両（ワンボックスカーやセダン型車両）で運行して、初期投資や運行経費を削減している自治体もある。ただし、定員が少ないため、コミュニティバスより輸送力が劣る。		

